

第 11 回 埋設処分業務・評価委員会 議事録

1. 日時 平成 26 年 3 月 31 日(月)15:30～17:00
2. 場所 (独)日本原子力研究開発機構 東京事務所 役員会議室
3. 出席者(敬称略)
(評価委員) 大西(委員長)、片桐、佐藤、田辺
(機構) 宮本、真鍋、原、吉岡、坂本
4. 議題
 - (1) 第10回埋設処分業務・評価委員会 議事録確認
 - (2) 平成25年度 埋設処分業務の実績について
 - (3) その他
5. 配布資料
 - 資料11-1 第10回埋設処分業務・評価委員会議事録(案)
 - 資料11-2 「平成26年度 埋設処分業務に関する計画」の概要に対する委員会のご意見と措置対応(案)
 - 資料11-3 平成25年度 埋設処分業務の実績について
 - 資料11-4 地域との共生策に係る検討
 - 参考11-1 平成26年度 埋設処分業務に関する計画(年度計画)
 - 参考11-2 埋設処分業務の実施に関する計画

6. 議事概要

開催にあたり、埋設事業推進センター長より以下の挨拶があった。

前回審議いただいた平成 26 年度の年度計画案については、その結果を反映し参考 11-1 のように年度計画を作成し公表する。

本日は、平成 25 年度の業務実施状況を審議いただきたい。

2 月 17 日に文科省の研究施設等廃棄物作業部会が開催され、機構より、埋設施設設置に関する技術専門委員会での立地選定に係る基準及び手順の技術的事項の検討結果の報告と、埋設処分業務全般の実施状況をご紹介し審議願った。また、3 月 25 日付けで、資金展開変更等に係る実施計画の変更認可をいただく等の進展はあったものの、特に事業としての大きな進展はなかった。

このような状況で、12 月の前回委員会で年度実績の中間報告させていただいており、改めて委員の先生方に今年度全体の実施状況につきご審議願うのは心苦し

い所ではあるが、地域共生に係る検討状況を特記的に少し詳しくご紹介させていただくので、よろしくご審議いただきたい。

なお、9月に示した機構改革計画に沿う組織改編が4月1日に行われ、当埋設事業推進センターはバックエンド推進部門と統合し廃棄物対策・埋設事業統括部との名称で、機構全体の廃棄物の発生から、処理・廃棄体化・埋設処分までを一貫して所掌する新組織となる。もちろん、我が国全体の研究施設等廃棄物の埋設事業の実施主体であるとの責務を担う組織でもある。

(1) 第10回埋設処分業務・評価委員会 議事録確認

資料11-1に基づき、事務局より前回(第10回)議事録案について説明し、承認が得られた。

(2) 平成25年度埋設処分業務の実績について

資料11-2に基づき事務局より「平成26年度 埋設処分業務に関する計画」の概要に対する委員会のご意見と措置対応案について説明し、承認が得られた。

資料11-3に基づき平成25年度 埋設処分業務の実績について説明するとともに、実績の中で地域との共生策に係る検討結果については資料11-4に基づき詳細に説明を行った。

主な質疑応答は以下の通り。

【委員】 資料11-3の15ページに示す廃棄物発生者のグループ会合において、全事業者が参加していないグループについては、今後全事業者の参加を目指すのか。

【機構】 各事業者に参加の意志をアンケートで確認してグループ会合を実施している。本会合に参加を強制するのは難しいため、このような形で進めている。

【委員】 グループ会合では、共通的な放射能評価手法の確立が必要とのことだが、評価方法については未確立なのか。今後、評価方法が確立すればピット、トレンチそれぞれの対象物量や施設規模に大きな変更があり得るのか。

【機構】 放射能確認方法の検討が進めば、物量については多少の変動はあり得る。ただし、埋設施設規模は廃棄体量調査を行なった結果に基づき設定をしているが、施設設計上の規模として約5万本の余裕を見ている。このため、物量



の変動については吸収できると考えている。また、今後、事業の具体化が進んだ際には、基本契約に基づき発生者から詳細な情報を受け取り、それを基に詳細設計を行い、段階的に施設を増設しながら処分を進める予定である。

【委員】 その都度毎に軌道修正をしながら事業を進めていくと言うことか。

【機構】 その時々で状況で多少の変動はあり得るが、処分概念、施設規模まで大きく見直すことは無いと考えている。

【委員】 資料11-4 地域共生について、廃棄物の発生者と立地する地元をどのように上手く結びつけるのか。



【機構】 実際には個別の立地活動の段階における地元とのコミュニケーションの場にて、具体的にどのようなやり方がまちづくりにつながるか検討することとなる。

【委員】 時間スケールはどの位を考えているのか。

【機構】 まちづくりについては、操業期間を含め、長期に亘り対応することを考えている。

【委員】 最初の申込みが一番難しいのではないかと。

【機構】 ご指摘のとおりであり、国民的理解を深め、その上で社会や国策への貢献と言った誇りから地域に立地していくことを考えている。

【委員】 地域共生の考え方について、福島での事故の前後での変化は把握できたのか。

【機構】 既存の原子力発電所の立地地域の方の有識者のご意見を伺ったこともあり、福島での事故を受けた影響について前後の変化をお示しすることはできていない。

【委員】 国民、特にマスコミは再稼働について厳しい論調である。その中でどのように進めていくのか。

【機構】 具体的な地域共生の中身は地域によって異なる。今回は考え方を検討したものであり、これを基に個別の立地活動段階で地域と意見交換をしながら具体的な共生策を検討する。

【委員】 福島の間接貯蔵等についても立地で苦勞している。そういった事例でのプロセスを反映した上で地域共生策といった事項はまとめていくべき。

【委員】 既に先行してNUMOが共生のメニューを作っている。これについては賛否両論があった。先行例を参考にいいとこ取りで進めていくのが良い。

【委員】 施設規模の60万本について、高レベルは単価の変動が少なくなる所を規模

として設定し、それが4万本であったが、同様か。それだけの規模の廃棄物が集まるのか。

【機構】 施設規模を大きくしていくと、単価の変動は少なくなるが、平成60年度までに発生する操業廃棄物と解体廃棄物を廃棄体量として調査した結果から、今以上の多量の廃棄物は発生しないと見込んでいる。つまり、何百万本もある内の60万本だけを対象としているような状況ではなく、現存する施設から発生する廃棄物を包括できる規模を前提として事業を行なう計画となっている。このため、物量変動に応じたある程度の単価の変動はあり得るものと想定しているが、今後の廃止措置等の状況を踏まえた最新の廃棄物の発生状況に合わせ、事業計画を調整しながら対応することとしている。

(3) その他

【委員長】 本委員会としては、原子力機構の業務実績に対して、「平成25年度埋設処分業務に関する計画」に基づく平成25年度の埋設処分業務は、立地基準手順の策定を除き、概ね計画通り実施されている。立地基準手順の策定については、引き続き着実な業務遂行を期待すると結論する。

以上